

令和4年度第1回教科用図書選定審議会 議事録（要旨）

|      |   |
|------|---|
| 開催日時 | 令和4年4月12日（火） 午前10時から  |
| 議 事  | <p>開会前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び副会長の選出について</li> </ul> <p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度使用教科用図書採択事務計画について</li> <li>2 令和5年度使用教科用図書の採択指導の基本方針等について</li> <li>3 令和6・7年度用選定一般図書の選定方法について</li> <li>4 教科用図書採択の公正確保について</li> </ol> |
| 配布資料 | ・教科用図書採択事務  |

1 会長及び副会長の選出

会長及び副会長の選出について、互選により本会の会長及び副会長の選任を行った。会長、副会長共に、全会一致で承認された。

〔会長〕 熊倉 啓之 委員      〔副会長〕 佐藤 嘉晃 委員

2 議事

(1) 令和5年度使用教科用図書採択事務計画について

ア 教科用図書選定審議会に関する規定

イ 教科用図書採択機構

ウ 静岡県教科用図書採択地区

○ 意見、質問

(委員)

小・中学校用教科用図書採択機構のフローチャートには、諮問や答申等の順序が番号で示されている。次ページの学校教育法附則第9条に定める教科用図書採択機構のフローチャートにも、順序を示す番号をつけた方がよいのではないか。

(事務局)

委員からお話があったように、番号をつけた方が誰が見ても分かりやすいかと思うため、修正する。

エ 令和4年度使用小・中学校教科用図書、一般図書

オ 静岡県教科書センターの設置と教科書展示会

○ 意見、質問

(委員)

保護者にも児童生徒が使っている教科用図書に興味を持ってもらえるような告知や案内をしてほしい。

(事務局)

教科書の展示会については、県の広報等を通じて周知を図っていたが、委員の意見から十分に伝わっていない実情が分かったので、今後の周知の方法等は検討する。各学校の対応等については、市町教育委員会の管轄となるため、機会があれば市町教育委員会に保護者からの意見として伝えていく。

(2) 令和5年度使用教科用図書の採択指導の基本方針等について

○ 意見、質問

意見、質問なし

(3) 令和6・7年度用選定一般図書の選定方法について

○ 意見、質問

(委員)

一般図書の選定は、文部科学省から情報提供された約300冊のリストを調査委員が120冊程度に絞るのではなく、先に学校の希望をあげてもらったらどうか。

(事務局)

学校が、あまりにも多い冊数の中から選定するのは大変であるため、学習指導要領に即している120冊程度に絞っている。指摘のようにリストを絞り込まない方が選定しやすいと思う。

(委員)

先に学校の声を聞いた方がよいと思ったので先ほどのように意見を言った。学校側の意見を聞いてみたい。

(委員)

各学校で子供たちを見ている先生に聞いてからの方が、実情に即したものが選定できるのではないかと思う。

(委員)

一般図書の一覧が浸透している。現場の先生たちは研究熱心で、子供たちの実態に即したものを選ぼうとしている。事務局の方法に賛成する。

(事務局)

委員の意見を参考にして、現場の思いを反映させながら一般図書を選定する。

(4) 教科用図書採択の公正確保について

○ 意見、質問

(委員)

県教委や市教委は、先生方に周知しているようだが、各教科書会社から発行される補助資料等を、個人宅に送付してくる業者があると聞いている。そのような事を防ぐために検討していることがあれば教えてほしい。

(事務局)

県教育委員会にも様々な資料が送られてくるが、受理をせず適切に処理している。委員が言ったとおり適切な対応をすることが重要である。各所にそのような実態があるということを県教育委員会から文部科学省へ伝え、文部科学省から教科用図書の発行者に伝えることができると考える。来年度は、小学校の採択替えがあるため、例年以上に高い意識と自覚を持つべきだと感じた。

以上